

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

## 報 告 書

平成 年 月 日

湯前議会議長 倉本 豊 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	平成 30 年 7 月 23 日（月） 午前 10 時 00 分～17 時 00 分
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館 8 0 4 号室
目 的	議会改革を住民福祉の向上につなげる
報 告 の 内 容	<p>講師：（地方議会研究所）山梨学院大学教授 江藤 俊昭 氏          演題：議会のあり方と長の関係          出席：佐久市（5人）、浜松市・横須賀・龍ヶ崎市・鎌倉市・門真市・国分寺市・豊島区・生駒市・湯前町（各1人）</p> <p><b>1. 研修内容</b>          主な講演内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 地方議会改革の到達点          (2) 議会基本条例制定の動向（議会改革が目的ではない）          (3) 形式から内容へ（議会からの政策サイクルを作動させる）          (4) 首長等との緊張関係Ⅰ（地域経営におけるPDDCAサイクル）          (5) 首長等との緊張関係Ⅱ（議決権、調査権、同意権など）          (6) 首長等との緊張関係Ⅲ（質問を議会の中に位置づける）          (7) 監査委員と議会の連動（議選監査委員を考える）          (8) 執行機関のリスクマネジメント（内部統制、監査基準など）に関わる          (9) 条件整備Ⅰ（議員報酬・定数）を考える          (10) 条件整備Ⅱ（議会事務局と議会との協働）を考える</p>

(11) 議会改革による主催者教育の充実強化

**2. 所感 (※議会・議員として、どう関わるか)**

今回の研修で、町議会の検討課題（9件）を認識できた。

今後の対応として、まず【別紙】の議員報告用資料で、議員間の情報共有を図る。次に、検討課題を議員間で討議する。その中から、議会改革として取り組むべき事項を決定し実行する。

最終的に議会基本条例の策定を目指す。

**3. 議員報告用資料 → 【別紙参照】**